

## みえ労働力シェアリング支援事業

労働力不足にお悩みの事業者様  
雇用の維持に苦慮する事業者様へ

みえ労働力シェアリング支援拠点は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、雇用の維持に苦慮する事業者と人材不足の事業者、双方の「雇用シェア」(在籍出向・兼業・副業等)を無料でマッチングサポート致します。

## マッチングまでの流れ(例)

- 1 コロナ禍の影響を受け、雇用の維持に苦慮する事業者、労働力不足の事業者等が対象。



- 2 みえ労働力シェアリング支援拠点が事業者の間に立ち、情報をまとめ、丁寧にマッチング。出向や副業など、状況に応じた支援のご提案が可能。



- 3 事業者間での協議をサポート。双方の合意、また従業員との合意におけるサポートをプロの視点からアドバイス。



- 4 事業者間における合意においては社会保険や就業規則、労働条件の整備など検討事項をすり合わせ。みえ労働力シェアリング支援拠点が全力でマッチングにむけてサポート。



## 事業者様のご登録方法

## 【登録申込方法】

## 1 WEBによるお申込み

「みえ労働力シェア」と検索、もしくはQRコードより専用WEBサイトにアクセスができます。

みえ労働力シェアリング支援WEBサイト  
<https://www.mie-share.jp/>



## 2 FAXによるお申込み

裏面のエントリーシートをご記入の上、FAXして下さい。

※申込後、確認のお電話をさせていただきます。



## みえ労働力シェアリング支援拠点のご案内

開設期間：令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

住所：三重県津市栄町3-141-1 MOREビル5階(津駅より徒歩3分)

TEL:059-221-5880 FAX:059-228-1008

受付時間：平日9:30～17:30(土日祝除く)

- 社会保険労務士が常駐していますので様々なご相談にお応えします。
- 公益財団法人産業雇用安定センターと連携して実施しています。

みえ労働力シェア

検索

## 【支援拠点の地図案内】



# みえ労働力シェアリング支援拠点 事業者エントリーシート

## 対象となる事業者

申込日：令和 年 月 日

- Ⓐ 三重県内に事業所を有する企業（農事組合法人、社会福祉法人など会社法に規定する法人以外の法人を含む。ただし、国及び地方公共団体が運営・出資する法人を除く）及び個人事業主  
① 税の滞納がないこと ② 三重県内に就業地があること ③ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと

※「公開」は専用WEBサイトに公開する項目です。

公開	事業者名 ※送出事業者のみ非公開を選択可 (非公開希望 <input type="checkbox"/> )
	業種 ※「業種一覧」からお選びください。
	所在地
非公開	担当部署・担当者名
	電話番号 ( ) -
	メールアドレス @
	雇用保険適用事業所 適用事業所 ・ 非適用事業所

## ■ 受入事業者 (受入を希望する事業者様のみご記入ください)

公開	受入職種	
	就業地	
	受入方法 ※複数回答可	出向 ・ 派遣 ・ 副業または兼業 ・ 要相談 ・ その他 ( )
	受入募集人数	名
	受入期間	月 日 曜日 ~ 月 日 曜日まで
	仕事内容	
	必要な免許・資格等	
	給与	時給 ・ 日給 ・ 月給 ( 円)
就業時間帯	: ~ :	

## ■ 送出事業者 (送出を希望する事業者様のみご記入ください)

公開	希望就業地	
	希望業種 ※「業種一覧」からお選びください。	
	希望職種	
	送出方法 ※複数回答可	出向 ・ 派遣 ・ 副業または兼業 ・ 要相談 ・ その他 ( )
	送出人数	名
	送出期間	月 日 曜日 ~ 月 日 曜日まで
	希望就業時間帯	: ~ :
	希望する賃金額	時給 ・ 日給 ・ 月給 ( 円)

- 業種一覧
- |                |                 |                   |                     |
|----------------|-----------------|-------------------|---------------------|
| A 農業、林業        | F 電気・ガス・熱供給・水道業 | K 不動産業、物品賃貸業      | P 医療、福祉             |
| B 漁業           | G 情報通信業         | L 学術研究、専門・技術サービス業 | Q 複合サービス事業          |
| C 鉱業、採石業、砂利採取業 | H 運輸業、郵便業       | M 宿泊業、飲食サービス業     | R サービス業(他に分類されないもの) |
| D 建設業          | I 卸売業、小売業       | N 生活関連サービス業、娯楽業   | S 公務(他に分類されるものを除く)  |
| E 製造業          | J 金融業、保険業       | O 教育、学習支援業        | T 分類不能の産業           |

■「公益財団法人産業雇用安定センター」へ登録情報を提供することに同意しますか。( 同意する ・ 同意しない )

## ■ 誓約事項

- 暴力団関係事業者等ではない。( はい ・ いいえ )
- 税を滞納していない。( はい ・ いいえ )

※いただいた法人情報及び個人情報につきましては、本事業の目的以外に使用致しません。

【FAX送付先】  
みえ労働力シェアリング支援拠点  
(受託事業者:株式会社JTB三重支店)  
受付時間 平日9:30-17:30(12/29~1/3を除く)

FAX.059-228-1008